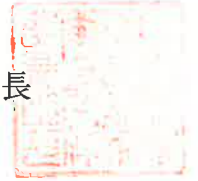


兵労基発 0728 第 1 号
令和 5 年 7 月 28 日

公益社団法人全日本不動産協会兵庫県本部
本部長 米原 大輔 様

兵庫労働局労働基準部長



建設業に係る労働時間等説明会の実施について（依頼）

平素より、労働基準行政の推進に特段の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、建設業については、令和 6 年（2024 年）4 月 1 日から時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、長時間労働の削減に向けた取組を一層加速させていくことが重要となっています。

また、時間外労働の上限規制に対応し、建設業で働く方々が健康に働き続けるためには、建設業者のみならず、取引関係者をはじめとした国民の皆様のご理解とご協力が必要な状況にあります。

そのような状況を踏まえ、今般、兵庫労働局では別紙案内のとおり、国土交通省近畿地方整備局との共催により、建設業関係者の皆様に対して労働時間に関する法制度の理解促進と各種支援策等の周知を図り、働き方改革に係る自主的な取組をさらに推進していただくことを目的とした動画配信方式の説明会を開催することといたしました。

つきましては、同説明会の趣旨をご理解いただき、別紙案内の協会誌への掲載等により、貴会会員様に対する説明会開催周知にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【担当】

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町 1-1-3

兵庫労働局労働基準部監督課

監察監督官 堂園康晴

TEL：078-367-9151

E-mail：douzono-yasuharu.ns4@mhlw.go.jp

※周知いただくにあたり、案内文の電子媒体(PDF)が必要な場合は上記担当者まで電子メール等ご連絡ください。